



まえばしウエルネス企業

にご登録ください！

ご登録いただくと…

- ★登録証を交付します 健康管理に役立つ！！
- ★選べる健康グッズをプレゼントします(登録時)
- ★市ホームページ等に貴社名や取組みを掲載します
- ★貴社ホームページやハローワーク求人等でまえばしウエルネス企業であることを表示できます
- ★従業員・家族の健康相談に応じます
- ★従業員向けの出前講座を無料で開催します
- ★ウエルネス通信(健康情報)を配信します
- ★令和2・3年度建設工事及び測量建設コンサルタント業務等の入札参加資格審査の評価項目になります

まえばしウエルネス企業に取り組んでいただきたいこと

従業員や家族の健康づくりへの支援

- (例)
- 従業員や家族へ健診の受診勧奨・確認の実施
 - 健診の結果を医療保険者へ提供
 - 敷地内の自動販売機は無糖の飲み物を多めにする
 - 気軽に測定できる場所に体重計設置
 - 朝礼時の体操実施 等

協会けんぽご加入の企業様

前橋市 × 協会けんぽ
「まえばしウエルネス企業」 「生き生き健康事業所宣言」

まえばしウエルネス企業にご登録いただくと、「生き生き健康事業所宣言」にも原則的にエントリーとなります！
申請が一本化され、健康経営の支援を両者から受けることができます！

さらに特典！ウエルネス応援企業の利用

まえばしウエルネス応援企業とは、まえばしウエルネス企業の健康づくりを応援してくれる企業のことです。(現在5社)
まえばしウエルネス企業にご登録いただくと、さらに下記特典がご利用いただけます！

公益財団法人前橋市まちづくり公社 前橋テルサフィットネスクラブ	ゲンゼスポーツ前橋	セントラルウエルネス クラブ前橋
<ul style="list-style-type: none"> ・入会登録料金無料 ・体成分測定2回分プレゼント(入会時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員登録料無料 ・1日体験半額(初めて利用の方限定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別プログラムの作成が1回無料 ・企業に出向いて運動指導 初回無料 ※入会金はありません
東京海上日動火災保険株式会社		明治安田生命保険相互会社
<ul style="list-style-type: none"> ・東京海上日動WINクラブへの入会(入会金・年会費無料) ・からだ予測ナビの利用 ・各種健康に関するセミナー開催に関するアドバイス ・健康経営優良法人認定に向けた支援・アドバイス 		<ul style="list-style-type: none"> ・血管年齢、握力、体組成計測定会の実施 ・健康に関するセミナーの開催

お申込み・お問い合わせ

1 申込書に必要事項を記入し、下記まで提出してください。

前橋市健康増進課(保健センター内)

〒371-0014 前橋市朝日町三丁目36-17

TEL 027-220-5708 FAX 027-223-8849

E-mail kenkouzousin@city.maebashi.gunma.jp

2 「まえばしウエルネス企業」の詳細は、前橋市ホームページをご覧ください。



ホームページ
からの入力でも
登録できます！



まえばしウエルネス企業登録申込書

(あて先)前橋市長

当事業の趣旨に賛同し、特定健診・がん検診の受診促進など、従業員及び家族の健康づくりに積極的に取り組むため、「まえばしウエルネス企業」への登録を申し込みます。

フリガナ		フリガナ	
企業の名称★		代表者職・氏名	
御社の健康づくりに関する目標をお書きください。登録証に記載されます。 例:従業員が心身ともに元気で働ける職場を目指す!、健診受診率100%!、運動機会の促進 等			
わが社の健康宣言!			

【企業概要】(登録を希望される事業所・支店単位でご記入ください)

所在地	〒	前橋市	町
業種★		従業員数(人) (常用労働者数)	
加入医療保険者 (該当のものに○)	1健保(単一・総合) 2協会けんぽ 3その他()		
ホームページ URL★			
健康づくり 担当者	フリガナ 氏名	TEL FAX	TEL: FAX:
	所属	メール アドレス	

下記の項目にお答えください(☑または記入をお願いします)

<現在の取組状況>

- ・従業員の定期健診(労働安全衛生法第66条に基づく健康診断)を実施していますか? 実施しています
- ・従業員とその家族の特定保健指導を実施していますか? 実施しています
- ・従業員とその家族の二次検査(健診後の再検査)・治療の推進をしていますか? 実施しています

<健康づくりの取組をご記入ください(記入必須)>

例:食事(社内で使用する調味料を減塩商品に替える)、運動(朝礼時に体操を実施する)、休養(メンタルヘルスのためのセミナーを開催する)
嗜好品(社内で禁煙日を作る)

現在取り組んでいる健康づくり(記入必須)	今後取り組みたい健康づくり(記入必須)

<登録要件>(必須)

- 従業員及び家族の健康づくりに意欲を有し、かつ前橋市内に所在する事業所であること
- 雇用保険の適用事業主であること(官公庁を含む)
- 医療法、薬事法、健康増進法等の関係法令や、労働関係法令に違反する行為を行っていないこと
- 市税滞納がないこと
- その他、市が不適当とみなした企業ではないこと

<市ホームページ内への掲載>

市ホームページ内に「まえばしウエルネス企業」として掲載を

希望します希望しません

掲載内容は、
本紙の★マークが付いている項目です。

協会けんぽご加入の企業様のみ記入

協会けんぽの「生き活き健康事業所宣言」は、協会けんぽが市と同様の趣旨で取り組む事業です。双方から認定を受けることで、より手厚いサポートを受けることができます。**相互認定を希望しない場合に限りチェック**をお願いします。チェックがない場合は、登録内容を協会けんぽに情報提供させていただきます。なお、担当者の方は「生き活き健康事業所宣言」の健康保険委員として委嘱されます。

相互認定を希望しない

<送付先(FAXの場合)>

前橋市健康増進課 027-223-8849